テロ対策としては、国内外における情報収集・分析、警戒警備、テロの未然防止及びテロへの対処体制の強化等に必要な資機材の整備等を行うこととしている。緊急事態への対処としては、国境離島等警備事象への対応や大規模災害に係る危機管理体制の強化に向けて、各種資機材の整備等を行うこととしている。サイバー空間の脅威への対処については、サイバー犯罪、サイバー攻撃に的確に対処するため、捜査用資機材や技術的な支援に係る情報技術解析用資機材の整備等を行うこととしている。また、犯罪の高度化・複雑化、裁判員制度の導入等により犯罪の立証における客観証拠の重要性が高まっていることから、ＤＮＡ型鑑定の一層の推進や、検視、司法解剖等の充実を図ることとしている。そのほか、総合的な暴力団対策を強化するため、暴力団犯罪における客観的証拠収集力の強化に必要な資機材の整備等を行うこととしている。警察基盤の充実強化については、警察用車両及び装備資機材の整備として21億円、警察署・警察学校等の警察施設の整備として160億円を計上している。

再犯防止対策の推進に必要な経費としては、381億円を計上している。具体的には、刑務所出所者等の就労支援対策を強化するため、施設内処遇として、建設関連等の雇用ニーズの高い職種における職業訓練の拡大等を行うとともに、社会内処遇として、保護司制度の基盤整備のため、更生保護サポートセンターの増設等に要する経費を計上するほか、更生保護施設の受入れ及び処遇機能の充実強化のため、補導職員の増配置等を行う。また、刑務所出所者等就労奨励金制度を効果的に運用することや矯正施設等の整備を着実に進めることもあわせて再犯防止対策を推進する。

このほか、尖閣諸島周辺海域をはじめとする我が国周辺海域をめぐる状況に対応するため、28年12月に決定された「海上保安体制強化に関する方針」に基づき、ヘリコプター搭載型巡視船を含む大型巡視船や新型ジェット機等の整備を進めつつ、新たに大型測量船１隻の増強整備に着手するなど、我が国の領土・領海を堅守するため、海上保安庁予算として2,112億円を計上している。

⑩　地方財政

30年度の地方財政については、「経済財政運営と改革の基本方針2015」（27年６月30日閣議決定）を踏まえ、国の一般歳出の取組と基調を合わせつつ、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、27年度の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することとしている。

その際、歳出面では、老朽化対策等をはじめ、公共施設等の適正管理をより一層推進するため、「公共施設等適正管理推進事業費」を4,800億円に増額する一方、「地域経済基盤強化・雇用等対策費」（29年度1,950億円）を廃止するなど歳出の重点化・効率化を図っている。また、「まち・ひと・しごと創生事業費」は引き続き10,000億円を計上することとしている。

地方特例交付金については、個人住民税における住宅借入金等特別控除による減収額を補塡することとして1,544億円を計上している。

以上の結果、一般会計から交付税及び譲与税配付金特別会計に繰り入れる地方交付税交付金は、29年度当初予算額に対して737億円（0.5％）減の153,606億円、地方交付税交付金と地方特例交付金を合わせた地方交付税交付金等は、29年度当初予算額に対して521億円（0.3％）減の155,150億円となっている。

また、同特別会計から地方団体に交付される地方交付税交付金は、29年度当初予算額に対して3,213億円（2.0％）減の160,085億円となっている。

⑵　特別会計

「財政法」（昭22法34）第13条第２項においては、

(I)　特定の事業を行う場合、

(II)　特定の資金を保有してその運用を行う場合、

(III)　その他特定の歳入をもって特定の歳出に充て、一般の歳入歳出と区分して経理する必要がある場合

に限り、法律により特別会計を設置するものとされている。

30年度においては、特別会計の数は次の13となっている。

（特別会計一覧）

・交付税及び譲与税配付金特別会計（内閣府、総務省及び財務省）
・地震再保険特別会計（財務省）
・国債整理基金特別会計（財務省）
・外国為替資金特別会計（財務省）
・財政投融資特別会計（財務省及び国土交通省）
・エネルギー対策特別会計（内閣府、文部科学省、経済産業省及び環境省）
・労働保険特別会計（厚生労働省）
・年金特別会計（内閣府及び厚生労働省）
・食料安定供給特別会計（農林水産省）
・国有林野事業債務管理特別会計（農林水産省）
・特許特別会計（経済産業省）
・自動車安全特別会計（国土交通省）
・東日本大震災復興特別会計（国会、裁判所、会計検査院、内閣、内閣府、復興庁、総務省、法務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省及び防衛省）

各特別会計の経理する内容は、それぞれ異なるものであるが、30年度予算における各特別会計の歳出額を単純に合計した歳出総額は、約388.5兆円である。このうち、会計間の取引額などの重複額等を控除した特別会計の純計額は、約195.7兆円である。

この約195.7兆円には、国債償還費等約88.0兆円（29年度当初予算比2.5兆円減）、地方交付税交付金等（地方譲与税等を含む。）約19.1兆円（同0.3兆円減）、財政融資資金への繰入12.0兆円（同増減なし）、社会保障給付費約69.0兆円（同1.1兆円増）が含まれており、純計額よりこれらを除いた額は約7.7兆円となっている。さらに、東日本大震災からの復興に関する事業に係る経費約1.9兆円（同0.3兆円減）を除いた額は、約5.7兆円となり、29年度当初予算額に対して約0.1兆円の増加となっている。

純計額の主な内訳を含め、以上を整理すれば次のとおりである。

	30年度（億円）	29年度（億円）
特別会計歳出総額	3,884,960	3,942,219
特別会計の会計間取引額	636,881	650,721
特別会計内の勘定間取引額	257,407	253,800
一般会計への繰入額	825	748
国債整理基金特別会計における借換償還額	1,032,371	1,060,790
純計額	1,957,476	1,976,160
i 国債償還費等	879,729	904,518
ii 地方交付税交付金等	191,242	194,075
iii 財政融資資金への繰入	120,000	120,000
iv 社会保障給付費	689,809	678,787
上記i～ivを除いた純計額	76,696	78,781
v 復興関連経費	19,358	22,654
上記i～vを除いた純計額	57,338	56,127

上記13特別会計のうち主なものについて概説する。

①　交付税及び譲与税配付金特別会計

この会計は、地方交付税及び地方譲与税（地方揮発油譲与税、石油ガス譲与税、自動車重量譲与税、航空機燃料譲与税、特別とん譲与税及び地方法人特別譲与税を総称する。）の配付に関する経理を明確にするために設けられたものである。

また、個人住民税における住宅借入金等特別税額控除による減収額を補塡する地方特例交付金のほか、地方公共団体が行う道路交通安全施設整備の経費に充てるための交通安全対策特別交付金についても、この会計に計上することとしている。